

また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。「日進市男女平等推進条例」の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらずだれもが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。

1-2. 数値目標

基本目標1の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



数値目標

項目	初期値	目標値
学校に行くのが楽しいと思う 児童生徒の割合（％）	85.2 (2020年度)	90.0
女性の働く場や機会に対する 満足度（％）	18.4 (2020年度)	23.4

2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

2-1. 基本的方向

本市は男女ともに平均寿命が県内1位の長寿のまちです。これからも、市民が健康に、住み慣れた地域で暮らし続けていくため、市民・地域・団体・行政の協働による健康づくりや生きがいを持ち活躍できる場を創出する取組を進める必要があります。

また、地域のつながりの希薄化が進む中で、制度や分野ごとの「縦割り」や、「支える側」「受ける側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）を実現する取組を進めます。

2-2. 数値目標

基本目標2の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



数値目標

項目	初期値	目標値
健康だと思ふ市民の割合 (%)	82.7 (2020年度)	84.0
地域が支え合って暮らしている と思ふ市民の割合 (%)	35.7 (2020年度)	40.0

3 雇用を支え、にぎわい・活力が生まれるまちを創る

3-1. 基本的方向

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置し、通勤圏内のベッドタウンとして発展してきた住宅都市です。働くことの利便性や住みやすい環境が評価され、人口が増加してきましたが、市としての活力や利便性を高めていくため、地域内経済等の活性化が必要です。大都市近郊というメリットを最大限に生かし、農・商工業の活性化や創業の支援を進めます。

また、老朽化した公共施設の更新や新たな拠点の整備により、「まち」の特産物や地域資源等を生かして、市内外を問わず、多くの「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出し、市内のにぎわいや活力を創出します。

3-2. 数値目標

基本目標3の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



数値目標

項目	初期値	目標値
市内農業産出額 (万円)	66,000 (2018年度)	68,000
年間商品販売額 (卸売・小売業) (億円)	1,488 (2016年度)	1,698
製造品出荷額 (億円)	1,126 (2019年度)	1,179
日進市がにぎわいのあるまち と感じる市民の割合 (%)	35.8 (2020年度)	41.8

第3節 施策及び主な事業

1 子どもや女性が活躍するまちを創る

施策1-1 次代を担う子どもたちの学習環境の充実



次代を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、自らの未来を切り拓いていくとともに、ふるさとに愛着を持ち、地域を支える人材となるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進するとともに、グローバル化、情報化等の新しい時代に即した教育基盤の整備や学校教育を充実させる取組を進めていきます。

また、大学が多数立地する学園都市として、大学との連携を推進し、専門的な講座を開催する等、義務教育の段階から、本市の強みを生かした学習環境の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI※11)

項目	初期値	目標値
小中学校教育の充実に対する満足度 (%)	24.3 (2020年度)	30.0
教員のICT活用指導力※12 (%)	54.8 (2019年度)	75.0
大学連携事業の実施件数 (件)	129 (2019年度)	139

※11 KPI：重要業績評価指標とも表現される。設定した目標の達成に必要な業務の遂行具合を表す指標

※12 教員のICT活用指導力：文部科学省では、初等中等教育における教育の実態等を調査するため、1987年（昭和62年）から「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を実施している。その中で、学級経営や校務分掌、教育効果を上げるためにICTを活用する能力、ICTを活用した効果的な授業を行う能力、子どもたちのICT活用力を育成する能力といった、新たな教育課題としてのICTを活用した指導力に関する実態を調査している。



主な事業内容

事業名	事業内容
小・中学校運営事業（児童生徒の生きる力を育む教育）	児童生徒が社会の中で生きていくのに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。
小・中学校運営事業（自己肯定感を育む教育）	児童生徒が社会とのつながりを意識し、社会から認められ、自己肯定感を高めることができる取組を行います。
学校給食調理事業（学校給食を通じた食育）	児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るのに必要な力を育成するため、基本的な生活習慣の確立を図り、給食を通じて、学校における食育の推進を図ります。
小・中学校就学支援事業、高等学校等補助事業	経済的な理由による就学困難な児童生徒を持つ家庭に対し、教育に要する費用を負担し、就学を支援します。
家庭教育推進事業（地域学校協働本部設置及び推進事業）	部活動をはじめとする児童生徒の幅広い学びの活動において、学校支援ボランティア、地域、団体等からの協力を得ながら、地域学校協働活動を進めていきます。 また、学校を含めた地域全体で児童生徒の成長を支えるため、地域が学校の運営にかかわる仕組みづくりを進めます。
小・中学校管理事業、小・中学校整備推進事業、給食センター施設・設備維持管理事務、給食センター施設・設備環境改善事業、教育支援センター事業	児童生徒が安全に過ごし、安心して教育を受けることができるよう、小・中学校、教育支援センター、学校給食センターの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、児童生徒数の変化や経年劣化等に対し、計画的に増改築、改修、修繕、更新を行います。
小・中学校管理事業、小・中学校整備推進事業（小・中学校 ICT 環境整備事業）	教職員の事務や作業の効率化と負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間を増やすため、学校における ICT 環境を整備するとともに、教職員を側面から支援する人的体制を整備します。 また、新しい時代を見据え、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、ICT を活用した学習環境を整えます。
社会教育推進事業（子ども学習活動支援）	地域、団体等と連携し、子どもの学習活動を支援します。

事業名	事業内容
子ども・子育て支援事業（日進市未来をつくる子ども条例普及事業）	日進市未来をつくる子ども条例の普及・啓発を行い、子どもの権利保障や社会参画を推進します。

施策1-2 女性が活躍できるトータル支援



本市の合計特殊出生率は1.85（2013年（平成25年）～2017年（平成29年））となっており、全国平均、愛知県平均より高い値となっていますが、一方で、女性の労働力率は全国平均、愛知県平均より低い値となっており、女性人材が眠っている状況といえます。

また、市内事業者や地域、団体等では、「人材確保」が深刻な課題となっている中、多様な人材が活躍できる環境を整えることが求められています。

特に、女性の社会進出が進み、社会環境の変化が求められる中、女性が職場で活躍できるよう、子育て等に対する理解の促進だけでなく、性別にかかわらず子育てをしながら働ける環境づくりを進めます。また、男性の家事・育児等家庭生活への参画は女性が働く場で活躍することと両輪であると捉え、男性が家庭生活の担い手として家事・育児等を自発的に担い、女性と男性が仕事も家庭生活も共有していくため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための施策の推進を図ります。

そして、市内外に女性の活躍推進を積極的に進めているまちであることを発信することで、まちのイメージアップにつなげます。



重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合(%)	63.6 (2020年度)	70.0
家庭生活における男女の地位が平等と思う市民の割合(%)	35.0 (2020年度)	50.0
職場における男女の地位が平等と思う市民の割合(%)	25.5 (2020年度)	40.0



主な事業内容

事業名	事業内容
一般不妊治療費助成事業	不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することで、子どもを生まれてやすい環境をつくります。
母子健康相談・教育事業、子育て総合支援センター管理運営事業（ひよこテラス、妊娠期における健康教育）	妊娠期から子育て期までの知識啓発、相談や教室等を行い、孤立することなく、安心して出産・子育てできる体制を整えます。また、初めて出産を迎える夫婦を対象に沐浴や育児体験ができる教室を実施することで、夫婦で協力しながら出産・育児に臨めるよう支援します。
母子健康相談・教育事業（産後ケア事業）	心身の不調や育児不安が強い産婦や子育て中の保護者に対して、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。
子ども・子育て支援事業（民間企業の地域貢献活動の活用）	官民連携により、子育て支援の充実を図ります。また、子育てアプリを活用して、子育て世代のニーズに応じたサービスや情報を提供します。
子育て総合支援センター管理運営事業（父親向け子育て講座）	土曜日等父親が参加しやすい環境で子育てに関する講座等を開催します。
子育て総合支援センター管理運営事業、子育て支援センター事業	子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるようにするため、子育て支援情報の提供の充実を図ります。また、保護者同士が気軽に情報交換や情報共有ができる環境を提供します。

事業名	事業内容
公立保育園管理運営事業、認可保育所等支援事業（一時預かり事業）	保護者の就労や疾病に加え、リフレッシュを目的にした一時預かり事業を拡充します。
母子健康推進事業（多胎児支援事業）	多胎児を持つ家庭に対し、情報提供や交流の場、育児支援の充実を図ります。
公立保育園管理運営事業、認可保育等支援事業、認可外保育所支援事業、幼児教育・保育無償化事業（未就学児の預かり）	官民の役割の明確化により、保育の量・質を確保します。 就労の形態に合わせて選べるよう、民間の活力を生かして保育サービスの質的拡大を図ります（早朝延長保育、休日祝日保育の拡充等）。
放課後児童クラブ支援事業、放課後子ども総合プラン運営事業（放課後の児童の居場所確保）	放課後の児童の居場所を確保し、多様なニーズに対応するため、施設の整備、民間事業所の運営支援及び適切なプラン運営を行います。
障害児福祉サービス事業、障害者福祉センター管理運営事業	障害のある子どもや発達に心配のある子どもとその保護者に対し、障害特性に応じた専門的な支援を提供します。
病児・病後児保育事業	病児・病後児について、保護者の就労等で家庭での保育が困難な場合に一時的に保育を実施します。
勤労者支援事業、DV対策事業（女性相談等の実施や相談機関の紹介）	性別にかかわらず働きやすい環境を構築するための情報の周知を図ります。 DVを受けた割合は、女性の方が高い状況にあります。DV被害を未然に防ぐとともに、自身の尊厳を取り戻し、自立していくための相談や支援に努めます。
企業誘致促進事業（創業支援セミナーの開催）	商工会等と連携し、女性の起業・創業の相談・支援を図ります。

2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

施策2-1 健康づくりと生きがいづくりの支援



本市は、支え合い、助け合いの地域社会の形成をめざすとともに、その中で健康づくりを積極的に行い、さらに健やかに暮らしていけるよう、2015年(平成27年)1月に「健やかにっしん宣言」を行いました。

地域における健康づくりやふれあいができる環境を整備して、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で創る」意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、だれもが将来にわたって健康に暮らす社会をめざします。

また、高齢者が生きがいを持って健康に暮らしていけるよう、大学と連携した学び直し等の推進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

項目	初期値	目標値
健康に意識した取組を行っている市民の割合 (%)	59.3 (2020年度)	61.0
学習の場と機会に対する満足度 (%)	20.1 (2020年度)	22.0

主な事業内容

事業名	事業内容
成人健康相談・教育事業、健康づくり事業(生活習慣病予防事業)	幼児期から高齢者までの様々な世代に、生活習慣病等その世代の抱える健康課題に即した情報を発信します。また、にっしん体操等について、学校や企業等関係機関と連携し、普及啓発を行います。

事業名	事業内容
保健指導事業（生活習慣病改善支援事業）	健康に関する指導が必要な人に対して、性別や年齢等、対象に合わせた効果的な特定保健指導のプログラムを作成する等、生活習慣の改善と支援に努めます。
健康づくり事業（健康教室等による健康づくり普及啓発事業）	ポピュレーションアプローチ ^{※13} として、地域等に出向き健康教室を開催する等、健康や健康づくりに関する知識の普及啓発を進めます。
健康づくり事業（にっしん健康マイレージ事業）	にっしん健康マイレージ事業を通じて、健康づくりの関心が低い層に対する働きかけを行います。
生涯スポーツ普及事業	スポーツ大会や講座等を実施し、だれもが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。
地域福祉推進事業（つどいの場 ^{※14} の設置運営支援）	地域において市民が気軽に集える場となる、つどいの場等の設置及び運営の支援を行います。
一般介護予防事業（介護支援ボランティア事業）	サービスの受け手ではなく、地域や社会を支える担い手としての高齢者の活動を支援します。
介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業（専門職派遣、地域介護予防事業）	介護予防に資する知識の普及啓発やつどいの場への専門職の派遣、地域における住民の主体的な介護予防の取組を支援します。 また、後期高齢者医療健診結果を基に、生活習慣病とともにフレイル ^{※15} 状態を把握し、関係課、医療機関等と連携を図り介護予防に努めます。
包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）	医療と介護の両方を必要とする高齢者に、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう、電子連絡帳を活用し、関係機関の連携を推進します。
生涯学習講座開催事業	生涯学習 4Wプランの基本構想に沿った市民の主体的な活動を支援し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習活動機会の提供を行うとともに、学んだことを生かし、交流する場の提供を行います。

※13 ポピュレーションアプローチ：対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げていく手法

※14 つどいの場：地域の人が気軽に集まることができる、市民が主体的に運営する場所。「ふれあい・いきいきサロン」、「ほっとカフェ」、「ぶらっとホーム」、「にっしん体操スポット」等、様々な形で運営されている。

※15 フレイル：低栄養やサルコペニア（加齢による筋肉量と筋力・身体機能の低下）等により、気力や体力等、心身の活力が低下した、健康と要介護状態の間のような状態。放置した場合、介護が必要となる危険性が高い。

施策2-2 つながりのある地域コミュニティの醸成と共助のまちづくり



本市は人口の増加が続いていますが、若い世代の多い地域や高齢化が進む地域等の地域性は様々であり、区や自治会等の地域のつながりの希薄化が懸念されています。地域課題が複雑多様化する中で、だれもが安心して暮らせる地域をつくるため、行政だけでなく、市民・地域・団体の「つながり」を強化し、お互いに支え合い、助け合う、共助のまちを構築する取組を推進します。

また、それぞれの地域の特性に応じた支援や、市民・地域・団体の連携を促す取組、活動を行う環境の整備等、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

項目	初期値	目標値
地域福祉活動へ参加したことがある市民の割合 (%)	27.6 (2020年度)	32.0
区・自治会加入率 (%)	73.8 (2019年度)	75.0
地域たすけあい会議の数 (か所)	0 (2019年度)	3
福祉まちづくり協議会の数 (か所)	3 (2019年度)	7

主な事業内容

事業名	事業内容
地域コミュニティ推進事業	区・自治会が企画運営する各種活動、行事等や、活動拠点となる公民館や集会所等施設の維持管理及び整備に対し、支援を行います。

事業名	事業内容
地域福祉推進事業（地域福祉意識の向上、地域福祉活動の充実・支援）	地域福祉に関する周知啓発活動を支援し、地域福祉活動に対する意識・関心の向上を図ります。地域における支え合いに取り組む人の養成のほか、協働組織等の立ち上げや活動を支援します。また、地域をつなぐ横断的な地域福祉体制づくりを支援します。
包括的支援事業（生活支援体制整備事業）	生活支援コーディネーターを配置し、地域住民・各種団体・NPO・事業者等による協力・連携を支援します。
包括的支援事業（認知症地域支援・包括ケア向上事業）	認知症地域支援推進員を配置し、認知症になった人が住み慣れた地域で暮らしていけるための仕組みづくりに取り組みます。
地域福祉推進事業（つどいの場の設置運営支援）（再掲）	地域において市民が気軽に集える場となる、つどいの場等の設置及び運営の支援を行います。
人権相談・啓発事業（多様性の受容と共生意識の啓発事業）	<p>人権課題については、課題解決に取り組む課・機関等と連携し、課題解決に向けた啓発を行います。</p> <p>また、市民・団体等への啓発を進め、市民自らが多様性を受け入れ、ともに生きることのできる地域づくりを推進するよう努めます。</p>